

令和7年度

日の里地区コミュニティ運営協議会総会 議事録

令和7年5月11日（日）10:00～11:30

コミュニティ・センター日の里会館 ホール

1. 開会のことば及び総会成立宣言（司会：池田事務局長）

司会者が定刻午前10時に開会を宣言し、続いて現時点での出席代議員数が代議員総数63人中、36人、委任状提出代議員23人、合計59人となり、日の里地区コミュニティ運営協議会規約第10条第2項に定める本総会の成立要件を満たしていることが報告された。

2. 会長挨拶

古後協議会会長より挨拶がなされた。

3. 来賓紹介（池田事務局長）

以下のとおり来賓が紹介された。

日の里中学校校長 佐々木 真理子 様

日の里東小学校校長 川口 克典 様

日の里西小学校校長 杉山 修二 様

日の里学園コーディネーター 北岡 隆博 様

4. 祝電披露（池田事務局長）

宗像市長 伊豆美沙子様より祝電をいただきました。事務室前に掲示しますのでご覧下さい。

5. 議長選出（司会：池田事務局長）

日の里地区コミュニティ運営協議会規約第11条第4項により、議長の選出について希望者を募りましたが挙手がなく、代議員から執行部一任の声があがり、下記の方が拍手多数で承認された。

議長： 安山代議員（宗像市消防団第10分団）

安山議長より議長就任挨拶がなされた。議事の審議方法については1号議案・2号議案について一括審議で説明を受けた後、質問と意見とに分けて議事の進行を諮ることが拍手多数により決定した。

さらに、採決については拍手にて行うこと、発言の際は所属と氏名を述べた後に発言すること、

審議に沿った質問と意見のみとすること、議事録作成のためボイスレコーダーによる録音を行うことについて説明がなされた。

6. 報告事項

第1号議案 令和6年度事業報告について

(1) 総括

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

宗像市が進める安心で安全な環境整備による定住都市としての魅力化の拡充策として次にあげる課題解決に継続的な取り組みを行っている。

↓

- ・日の里地区再生事業とコミュニティ施設の移転
- ・学校と地域が連携し、子どもと高齢者の繋がりにより互いに地域の活動を支援する
- ・地域のコミュニティ組織の持続可能な運営組織移行を図る仕組みづくり
- ・地域内公共交通の確保と利便性向上施策

(2) 運営委員会

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

(3) 役員会

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

(4) 役員選考委員会及び監査員選考委員会

青谷協議会副会長より議案書に基づき説明。

(5) 構成団体代表者会議

青谷協議会副会長より議案書に基づき説明。

(6) 第47回日の里まつり実行委員会

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

(7) 日の里地区コミュニティ運営協議会自主防災会役員会

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

(8) 日の里地区まちづくり委員会

黒川協議会副会長兼まちづくり委員会委員長より議案書に基づき説明。

(9) 各部会活動

- ・子ども育成部会：島本部会長より議案書に基づき説明。
- ・健康福祉部会：山本部会長より議案書に基づき説明。
- ・生活環境部会：田和部会長より議案書に基づき説明。
- ・広報部会：松尾部会長より議案書に基づき説明。

【質疑応答】

【質問】①コミセン移転問題について、宗像市長の令和7年度施政方針及び本年3月の第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画において、移転問題に関して一切その記述が見受けられなかった。UR跡地に移転できなかった場合における懸念を指摘します。

- ・ 1 丁目自治会は独自の公民館がなく、1 丁目以外の場所に移転の場合は 1 丁目公民館建設の必要性に迫られる。
 - ・ コミセン駐車場はスペース確保の必要性がある。仮に小学校を統廃合する案が浮上するなどした場合、超少子高齢化を回避するためにも、それは協議会として認めるべきではない。
 - ・ 現コミセンの急傾斜地の安全保全のための施工を市に対し強く要望していくべき。
- ②自治町内会長の業務負担軽減について、令和 6 年度の事業報告によると「協議会組織見直し」をテーマとして数回にわたり会議が行われているが、その会議の内容及び会議結果を示してほしい。

【回答】①令和 7 年 5 月 2 日（金）に市の市民協働部長と面談し、UR 1 0 3 号棟・1 0 4 号棟跡地へコミセン移転に向けて、市として UR に働きかけていくということだった。協議会としても、市と一緒に UR に要望していきたい。

- ・ コミセン崖について、市の方から現状より悪化はさせない対策を取ると聞いている。
- ②自治町内会長の負担軽減として、以下の改善を行った。
- ・ 各部会会議数の回数削減。
 - ・ 日の里まつり実行委員への動員軽減。実行委員、サポーター選別制。
 - ・ ボランティア募集による自治会への動員要請の軽減。
 - ・ 広報日の里を事務局員が担当し、自治町内会長の負担を減らした。

【意見】なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

第 2 号議案 令和 6 年度決算報告及び監査報告について

(1) 協議会決算報告及び監査報告・防犯灯決算報告及び監査報告
安部協議会会計より議案書に基づき説明。

(2) 日の里まつり決算報告及び監査報告

(3) 日の里地区まちづくり委員会決算報告

黒川協議会副会長兼まちづくり委員会委員長より議案書に基づき説明。

○ 監査報告

甲斐田監査員より議案書に基づき説明。

- ・ 服部監査員とともに監査を行った結果、正確で適正な会計が行われていることが報告された。

【検討事項】

- ・ 部会の費用弁償の整合性の確認のため、会議のレジメ等を添付のこと
- ・ 購入希望備品の時期、購入額がわかれば明示する。積立額の上限は 2 0 0 万円。
- ・ 銀行口座の残高証明書の発行については、令和 7 年度の検討課題とする。

【質疑応答】

【質問・意見・要望】一般会計、特別会計、積立金（基金）の区別・内容の記載がない。特別会計は予算を作成すべきもので議決を受けなければならない。それぞれの目的と目標額が明示された規約を作してほしい。

【回答】令和7年度の検討課題としていく。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

7.協議事項

第3号議案 協議会規約一部改正（案）について

池田事務局長より議案書に基づき説明。

まちづくり委員会について、年間を通じて継続的に活動を行っているが、現行ではその記載がないので「常設」と明記する。

【質問】なし

【意見】なし

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

（安山議長）

承認をいただきましたので、（案）を抹消して下さい。

第4号議案 協議会別表(1)(2)(3)・組織図改定（案）

池田事務局長より議案書に基づき説明。

協議会の行事に参加が難しい団体や、関わりが少ない団体と協議し、協議会から外れて独自に活動できるようにし、補助金の支給はないことにする。これまで通り、会議室の無料利用や情報の回覧など協力関係は継続する。

【質問】なし

【意見】なし

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

（安山議長）

承認をいただきましたので、（案）を抹消して下さい。

第5号議案 令和7年度役員選任（案）について

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

（人事案件につき、質問・意見は受けない）

【採決】

⇒拍手多数により承認

（安山議長）

承認をいただきましたので、（案）を抹消して下さい。

第6号議案 令和7年度監査員選任（案）

古後協議会会長より議案書に基づき説明。

新任：安部智子氏（令和6年度協議会会計）

（人事案件につき、質問・意見は受けない）

【採決】

⇒拍手多数により承認

（安山議長）

承認をいただきましたので、（案）を抹消して下さい。

○ 古後協議会会長より、令和6年度に関する議案の審議終了のため、本総会を最後に退任される協議会役員の紹介がなされた。

1丁目・赤岩会長、3丁目・松尾会長、4丁目・安部会長、6丁目・矢野会長、7丁目・中島会長、8丁目・酒本会長、生活環境部会：田和部会長

○ 古後協議会会長より、令和7年度の協議会役員の紹介がなされた。

協議会会長：古後（2丁目）、副会長：黒川（AP1区）、副会長：青谷（構成団体代表）

会計：鈴木（6丁目）

《子ども育成部会》

部会長：島本、会計：辻（5丁目）、部会員：吉田（1丁目）、持永（3丁目）

《健康福祉部会》

部会長：山本（AP2区）、副部会長：上田（7丁目）、副部会長：荒井（9丁目）

《生活環境部会》

部会長：酒本（令和6年度生活環境部会役員）、副部会長：榎本（8丁目）

部会員：田村（4丁目）

《事務局長》

池田

（役員交代）

第7号議案 令和7年度事業計画（案）について

古後協議会会長より議案書を基に説明。

☆主たる取り組み

- ・時代に即した双方向での受発信情報体系の整備
- ・持続可能な自治会の組織と運営の仕組みづくり（公助・共助）

☆中長期の取り組み

- ・街づくりの将来構想（多角的な現状把握として『日の里カルテ』（仮称）策定）
- ・コミュニティ運営協議会の基盤整備（防災時の本来果たすべき役割機能の欠如）

☆各部会

- ・子ども育成部会：島本部会長より議案書に基づき説明。
- ・健康福祉部会：山本部会長より議案書に基づき説明。
- ・生活環境部会：酒本部会長より議案書に基づき説明。
- ・広報部会：池田事務局長より議案書に基づき説明。

広報日の里は事務局が担うため、部会長は置かないが、各自治会においては記事の割り当てがあるのでお願いしたい。

【質疑応答】

【質問】 なし。

【意見】 なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

(安山議長)

承認をいただきましたので、(案)を抹消して下さい。

第8号議案 令和7年度予算(案)について

鈴木会計より令和7年度予算(案)について議案書に基づき説明。

【質疑応答】

【質問】 なし。

【意見】 なし。

【採決】

⇒ 拍手多数により承認

(安山議長)

承認をいただきましたので、(案)を抹消して下さい。

(安山議長)

議決事項全ての承認をいただきました。

以上で本総会に付議されました審議は終了しました。ご協力ありがとうございました。

8.議長降壇

古後協議会会長より、感謝の意が述べられた。

9. 閉会の言葉

黒川協議会副会長より閉会の挨拶がなされた。

以 上

議事録確認者

令和 7 年 月 日

協議会会長 _____ (印)

協議会副会長 _____ (印)

協議会副会長 _____ (印)

協議会会計 _____ (印)

協議会事務局長 _____ (印)